

令和 6年 7月 1日

三重県知事

あて

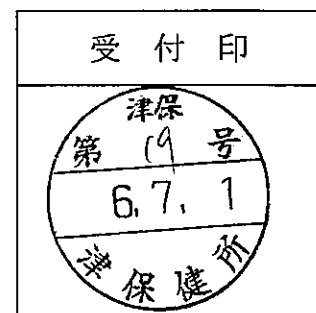
医療法人の住所 三重県津市西丸之内29番29号
医療法人の名称 医療法人 永井病院
理事長 永井 盛太
電話 (059) 228 - 5181

決算届

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人永井病院
① ☐財団 ☒社団 (☒出資持分なし ☐出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 津市西丸之内29番29号
- (3) 設立認可年月日 昭和 38 年 3 月 22 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 38 年 4 月 4 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人永井病院	2410505115	津市西丸之内29番29号	一般184床・療養15床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 5年 5月26日 令和4年度決算の決定
令和 6年 3月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人永井病院
所在地 津市西丸之内29番29号

※医療法人整理番号 421

財 産 目 録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	6,117,155 千円
2. 負 債 額	3,389,888 千円
3. 純 資 産 額	2,727,267 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,743,698
B 固 定 資 産	4,373,457
C 資 産 合 計 (A + B)	6,117,155
D 負 債 合 計	3,389,888
E 純 資 産 (C - D)	2,727,267

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人永井病院
所在地 津市西丸之内29番29号

※医療法人整理番号 A 2 1 1 1

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,743,698	I 流 動 負 債	1,327,714
現金及び預金	822,534	買掛金	110,671
未収金	809,766	短期借入金	876,200
たな卸資産	104,951	未払金	177,025
前払金	0	未払税金	18,945
その他の流動資産	6,447	預り金	24,199
II 固 定 資 産	4,373,457	諸引当金等	120,674
1 有 形 固 定 資 産	3,841,150	II 固 定 負 債	2,062,174
建物	3,032,571	長期借入金	1,757,057
構築物	34,572	退職給付引当金	305,117
医療用器具備品等	49,342		
車両運搬具	24,629		
土地	700,034		
2 無 形 固 定 資 産	35,218	負債合計	3,389,888
借地権	22,620	純資産の部	
その他の無形固定資産	12,598	科 目	金 額
3 その他の資産	497,088	I 資 本 剰 余 金	10,000
有価証券	40,206	資本準備金	10,000
貸付金	94,787	II 利 益 剰 余 金	2,717,267
保険積立金	341,301	別途積立金	3,000
その他の固定資産	20,794	繰越利益剰余金	2,714,267
		純資産合計	2,727,267
資産合計	6,117,155	負債・純資産合計	6,117,155

様式 4 - 1

法人名 医療法人永井病院
所在地 津市西丸之内29番29号

※医療法人整理番号 A21

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,257,556
2 事業費用		
(1)事業費	5,113,985	5,113,985
本来業務事業利益		143,571
事業利益		143,571
II 事業外収益		
受取利息	754	
その他の事業外収益	108,502	109,256
III 事業外費用		
支払利息	10,864	
その他の事業外費用	42,878	53,742
経常利益		199,085
IV 特別利益		
固定資産売却益	6,363	
その他の特別利益	93,359	99,722
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	93,359	93,359
税引前当期純利益		205,449
法人税・住民税及び事業税	36,443	36,443
当期純利益		169,005

監 事 監 査 報 告 書

医療法人永井病院

理事長 永井 盛太 殿

私は、医療法人永井病院の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和 6 年 6 月 28 日

医療法人永井病院

監事

佐 波 秀 真 